

平成 23 年 3 月 13 日

患者さま各位

3 月 11 日午後 2 時 46 分発生しました東日本大震災により岩手県内において甚大な被害が発生いたしました。

当院では、診療に大きな影響を及ぼす施設・設備への大きな被害がなく、地震発生後懸命な復旧作業を行ったことにより、医科診療については 14 日（月）より通常の診療を行える体制が整いました。ただし、歯科診療については急患患者様のみ対応いたします。その後の診療については体制が整い次第、通常の診療を開始する予定ですので何卒ご理解のほど、よろしく申し上げます。

なお、薬剤の供給量により内服薬の処方日数が制限される場合、また一部の検査については検査予定日の変更が必要となる場合があります。詳しくは受診診療科よりご説明いたします。

通常の診療が実施できるよう、万全の体制により診療を行ってまいります。皆様のご協力とご理解を頂きますようお願いいたします。

岩手医科大学附属病院

病院長 小林 誠一郎